

『災害時における仮設トイレ及び廃棄物処理等に
必要な資機材の提供に関する協定』

香取地域の1市3町1一部事務組合が、新たな災害協定の締結式を行います

大規模災害時の対応として大きな課題とされる「安心できるトイレ環境の構築」と「適正・迅速な災害廃棄物の処理」は、被災者の健康維持と早期の復旧・復興に無くてはならないものです。

仮設トイレ配備のほか、その管理に必要となる“し尿処理”、加えて大量に発生する災害廃棄物の処理が適切に実施できるよう、平時から当該業務を共同実施※する香取地域の1市3町の枠組みにより、災害時に必要となる仮設トイレをはじめとするレンタル資機材を提供する(株)アクティオと新たな災害協定を締結し、有事に備えるものです。

※注釈：し尿処理業務は、多古町を除く

【日時】 2025(令和7)年2月14日(金) 午後1時35分から午後2時10分まで

【場所】 香取市山田公民館2階 視聴覚室(香取市長岡1303-2)

【内容】 「災害時における仮設トイレ及び廃棄物処理等に必要な資機材の提供に関する協定」締結式

・開式、趣旨説明、あいさつ、協定書署名、記念撮影、閉式

【出席者】

- ・香取市 市長 伊藤 友則 外
- ・神崎町 町長 椿 等 外
- ・多古町 町長 平山 富子 外
- ・東庄町 町長 岩田 利雄 外
- ・香取広域市町村圏事務組合 管理者 伊藤 友則 外
- ・(株)アクティオ 千葉支店長 伊藤 剛 外

※取材される場合は、準備の都合上、事前にご連絡ください。

問い合わせ

香取市 総務部 総務課

担当 副参事 山下

防災対策班長 堀越

TEL: 0478-50-1201



新たな災害協定の締結について

『災害時における仮設トイレ及び 廃棄物処理等に必要な資機材の提供に関する協定』

【協定の趣旨・背景】

- ・ 災害時におけるトイレの確保は、能登半島地震の検証結果でも課題であると指摘されており、特に、避難生活が長くなる場合、安心できるトイレ環境を維持することは、被災者の健康を守るうえで大変重要であり、災害対応の改善が必要とされている分野の一つ。
- ・ 数量的なトイレの確保ができた場合であっても、不衛生なトイレは、感染症が蔓延する恐れのほか、トイレに行かないよう水分や食事を控えるなど体調を崩す原因にもなりかねず、仮設トイレの維持管理として、清掃のほか、適切な“し尿処理業務”を継続することは、安心できるトイレ環境の構築に無くてはならないもの。
- ・ 大規模災害時には家屋の損壊等による大量の災害廃棄物が発生し、その撤去や一時的な保管のために相当な規模と箇所仮置き場の整備が必要となるが、適正かつ迅速に処理ができない場合、家屋の軒先に災害廃棄物が集められ、悪臭や粉塵等の発生のほか、道路啓開の支障による復旧作業の遅延など、生活環境等の悪化や早期の復旧・復興の妨げにもつながる。

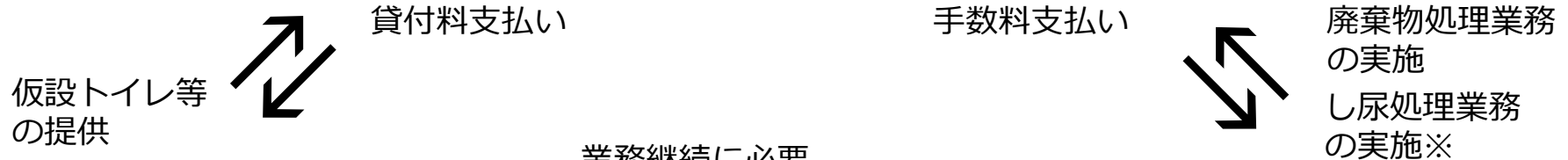
(参考)

- 東日本大震災時には、避難所に仮設トイレが行き渡るまで1週間以上かかった自治体が半数以上
- 一般的成人1日の排泄量から算出すると、仮設トイレ1基あたり、避難者約100人が2日使うと満杯に
- 令和元年房総半島台風及び東日本台風では約116万トンの災害廃棄物が発生、処理に約2年間を要した

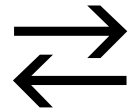
『災害時における仮設トイレ及び 廃棄物処理等に必要な資機材の提供に関する協定』

【協定の枠組み】

災害時であっても、安心できるトイレ環境を構築することや生活環境等の悪化防止を図るため、早期の仮設トイレの配備のほか、その維持管理に必要となる“し尿処理業務”に加え、大量に発生する災害廃棄物の処理を適切に実施できるよう、平時から香取広域市町村圏事務組合にて当該業務等を共同実施している香取市、神崎町、多古町、東庄町の枠組みにより、災害時に必要となる仮設トイレ等のレンタル資機材の提供に関する協定を(株)アクティオと締結し、有事に備えるもの。



業務継続に必要な資機材の提供



貸付料支払い

香取広域
市町村圏事務組合

※し尿処理業務は
多古町を除く

